

排水設備・浄化槽の設置をサポート!

☎下水道課 ☎ 52-2152

排水設備工事に融資あっせん

公共下水道や漁業集落排水の供用地域で、住宅などの排水設備改造工事を行う場合に、無利子の融資をあっせんします。

■対象…市税と受益者負担金・分担金を滞納していない人

■融資限度額…▶住宅1棟につき90万円(工事費用を上限とする)▶アパート1戸につき50万円(戸数の制限はなし)

■返済期間…5年(60回)以内

浄化槽設置に補助金を交付

住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する際に、補助金を交付しています。

浄化槽を設置すると、トイレの水洗化により臭いの発生を防止できる他、生活排水を浄化して放流するので、身近にある河川や水路がきれいになります。

トイレの水洗化や、住宅の新築・増改築を計画している皆さんは、浄化槽の設置をご検討ください。

■対象…次の区域を除いた地域で住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人

- ▶公共下水道の事業認可区域
- ▶漁業集落排水事業区域

■補助金額

サイズ	金額
5人槽 (130㎡以下)	41万円
7人槽 (130㎡超)	51万4千円
10人槽 (大家族住宅)	68万6千円

※浄化槽のサイズと補助金額は、原則として住宅の延べ床面積により決定されます。ただし、居住人員などの実情に合わせ変更できる場合もあります

※補助金の予算には限りがあります。設置を検討している人は、早めにご相談ください



久慈浄化センター

1日に約3,000㎡の水を処理して、川に放流しています

雨水処理

下水道の役割は「汚水処理」だけではありません。雨水を集め、速やかに川へ排出し、浸水からまちを守る「雨水処理」の役割も担っています。

ポンプ場整備を推進

通常、雨水は水路に集められ、そのまま川に排出されます。しかし、大雨が降って川の水位が上がると、川の水が水路に逆流してきます。これを防ぐために水門などを閉鎖しますが、水路の水は川に排出できなくなると低い土地にたまり、浸水被害が発生してしまいます。近年は、ゲリラ豪雨(局所的、集中的な大雨)による被害が全国的に発生していることもあり、このよう



な被害を防ぐため、道路や宅地に水がたまらないように強制的に水を汲み上げて排出する「雨水排水ポンプ場」を整備し浸水対策を進めています。平成28年の台風10号被害でも効果を発揮しましたが、川から水があふれたため、浸水被害が発生してしまいました。現在、市内には門前ポンプ場、中央ポンプ場、西の沢ポンプ場、川崎町東ポンプ場、川貫ポンプ場の5カ所が整備されています。今後も順次整備を進め、浸水被害の軽減に努めていきます。

下水道事業に 企業会計を適用

現在国からの要請で、下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計に移行する準備を進めています。

下水道施設の老朽化や人口減少が見込まれる中で、下水道事業の安定的な提供、計画的な経営基盤の構築と財務マネジメントに取り組むために、平成31年度から企業会計に移行する予定です。

また、公営企業のノウハウを共有し、円滑な移行をするともに、窓口の一本化、共通事務の集約などによる業務の効率化を図るため、水道事業所と組織統合をすることを合わせて検討しています。

快適な生活を未来へ

市では、生活環境を改善し、川・海の水質を守るため、市民の皆さんの協力をいただきながら、計画的に下水道の整備を進めています。

私たちは日常生活のなかで大量の水を使っています。何気なく使っている水をそのまま流すと、川や海が汚染され自然や生活環境が悪化してしまいます。

下水道は日常生活や生産活動で汚れた水をきれいにして自然に返す施設です。汚れた水は下水道の管を通って処理場に運ばれ、微生物の働きできれいな水になり海に返されます。

生活を快適にし、恵まれた久慈市の自然と水環境を、将来に引き継ぐために、下水道が通っている地域では、下水道への接続をお願いします。

下水道に早めに 接続しましょう

公共下水道の水洗化率(下水道が整備されている区域で接続した住宅の割合)は63・2%と県内の平均の87・9を

約25%下回っています。

公共下水道が整備された区域では、法律や市の条例により、台所などの排水設備は6カ月以内に設置すること、汲み取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造し、下水道への接続が義務付けられています。

下水道のマナーを守ろう

下水道の使用マナーが悪いと、管が詰まったり、浄化処理に多額の費用がかかりますので、次の使用マナーを守りましょう。

- ①残飯や調理くずは三角コーナーなどで受け、下水道には流さない
- ②トイレに流すのは水に溶ける紙だけ。紙おむつや水に溶けにくい紙などは流さない
- ③油は排水口には流さず、新聞紙や布にしみこませて、燃えるごみとして処理する
- ④宅地内のますやマンホールに、ガソリンや灯油などの危険物は絶対に捨てない
- ⑤飲食店などは、油の流出を防ぐ阻集器を必ず厨房に設置し、定期的に清掃する

未来へと ぼくらがつなぐ 下水道

☎下水道課 ☎ 52-2152

きれいな川で遊ぶ子どもたち
(平成29年 長内川川まつり)

